1. 評価対象	<mark>務事業 </mark>	シート作成日	平成25年10月9日
事業名	世代交流センター(さざんか荘)運営事業 (世代交流センター施設管理事業・マイクロバス運行事業)	担当課・係名	福祉課高齢福祉係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	I	事業番号	30 • 31
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	_	事業開始年度	_

2. 事業の概要

2.	事業の概要	安						
(乍	目的 可のために)	高齢者福祉の向上及び町民の健康増進を図り、かつ、世代間の交流を推進するため、世代交流センターさざんか荘 (老人福祉センター及び岩田孝八記念室内競技場)を設置し、維持管理を行う。公共交通の利便性が悪い立地を考慮 し、高齢者の安全な移動と老人福祉センターの利用者の利便性の向上を図るため、マイクロバスを運行する。						
(誰	対象 έを・何を)							
	内容	施設維持管理のための点検や修繕などを実施 マイクロバスの運行を委託						
根拠	根拠法令・条例等 大磯町老人福祉センター設置運営要綱(国)、大磯町世代交流センターさざんか荘条例、 大磯町老人福祉センター管理運営規則、岩田孝八記念室内競技場運営規則							
;	執行体制 🗆 町職員実			■ <mark>一部委託あり</mark>	□ <mark>全部委託</mark>	□ その他		
			単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)		
	直接事業費 (a)		千円	9, 945	9, 961	12, 917		
	国庫	支出金	千円					
	県支出	出金	千円					
事	起債		千円					
事業費	その作	也	千円					
負	一般財源		千円	9, 945	9, 961	12, 917		
	職員人数	職員人数(概算職員数)				0. 98		
	人 件 費 計 (b)		千円			6, 005		
	総事業費 (a)+(b)		千円	9, 945	9, 961	18, 922		
	事業費内訳 【老人福祉センター】需用費:1,642千円 役務費:586千円 委託料:3,493千円 使用料及び賃借料:114千円 【マイクロバス委託】委託料:6,619千円							

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)			単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	60歳以上の者	人	11, 992	12, 158	12, 287
(対象者数等)	2	老人クラブ数	クラフ゛	20	19	19
活動指標	1	開館日数	日	341	358	355
(活動量)	2	マイクロバス運行日数	日	155	182	200
成果指標 (達成度等)	1	施設利用者数	人	13, 379	13, 475	13, 500
	2	マイクロバス運行割合(対開館日)	%	63. 7	74. 1	78. 0

4. 事務事業の評価

╼.	サカザ木V	7 DT	بسرا				
妥当性	・実施主体には妥当か		□ <mark>妥当</mark>	■ <mark>おおむね妥当</mark>	□ 変更の必要あ	5り 🛘 その他	
		理由				団体又は社会福祉法人と定められ が実施するのは妥当と考える。	
	・実施手段は妥当か		□ <mark>妥当</mark>	■ <mark>おおむね妥当</mark>	□ <mark>改善の必要あ</mark>	5り 🛘 その他	
		理由		- · · · - · - · · - · - · - · - · - · -		8月1日 社老第48号)に基づき 悪さがあり、無料送迎は妥当。	
果	・意図した。 成果がる れている か。 ・コスて効 ・対しか		■ <mark>得られている</mark>	□ おおむね得られている	□ <mark>得られている</mark>	い 口 その他	
		押 田		責極的な利用が図られてお ↑護予防事業も週1回の頻		がいや地域のつながりが創出され る。	
			□ 効率的	口 おおむね効率的	■ 非効率	□ その他	
		理由	老人福祉センターは原則無料での利用となるため収入はない。岩田孝八記念室内競技場は利用が 少なく、収入が少ない。				
	・コストの 削減等を 図ったか		□ 図った	□ 図られていない	■図る余地は無	<mark>ŧい</mark> □ その他	
		理由				らめられており、法令等で定められた検 いては節電等により削減に努めている。	
担当課による評価			A 妥当性、成果、効	加率性はおおむね良いが、	改善の余地がある	評価理由	
			B 事業の一部見直	[しが必要	岩田孝八記念室内競技場の利 用者の増加を伸ばす工夫が必要		
						と考えるため。	
			D 事業継続の必要性が低い(休止・廃止)				
				A A			

5. 改革・改善の方向性 (平成 26 年度以降)

① 改革・改善への取り組み

利用料の徴収が見込まれる岩田孝八記念室内競技場は利用できる内容が限られているため、利用団体もほぼ 固定されており、特定の曜日にしか予約がされていない。積極的な活用が図られるように周知が必要。

② 平成26年度に着手する事項

運営委員会を開催し、施設の利用方法や利活用について検討する。

③ その他 (課題、調整事項等)

現在無料となっている高齢者の利用を有料化する場合、他の町内公共施設の利用料の減免規定の見直しなどの影響を考慮する必要がある。入浴設備利用の有料化。カラオケの有料化(著作権料の問題)。

6. 平成26年度事業への取組み状況(改善内容等)

平成25年度行政評価結果を受け、運営委員会を開催。 運営委員会にて行政評価結果について報告し、施設の方向性について検討していく。